

正副議長記者会見について

1 新型コロナウイルス感染症への対応について

- 本市議会では、2月定例会から引き続き、市当局の担当部局が職務に専念でき、また、迅速に対応していただくため、議会として協力してきた。
- このような中、改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく国の緊急事態宣言発出の可能性を受け、4月6日に、堺市議会業務継続計画（議会BCP）に基づく「堺市議会災害対策会議」を初めて設置し4月6日から、5月28日まで、当会議を廃止するまでの間、計4回開催した。
- 本市においても、一時期は、感染者が多数発生し、その対応のため多くの部局が多忙を極め、担当職員が全力を注ぎ職務を遂行しているという状況の中、当会議において、行政をチェックする議会としての役割と、市民の安全安心な生活を確保するための本市の迅速な対応が両立しているよう取り組んできた。
- 議会としての取り組みについて、まず、新型コロナウイルス感染症に関する本市に対しての要望等は、各議員が個別に行わず、議会として一元化することにより、できるだけ業務負担とならないようメールを活用するなど省力化し、効率的に行った。
- 次に、5月定例会においては、基本的に2月定例会と同様に、議員の発言時間は半分を目安にしたが、今回は、大綱質疑の本会議については、密とならないよう、定足数（24名以上）を保ちながら運営し、各議員には、会派等控室において、音声傍聴もしくはインターネット中継を視聴していただいた。結果的には28～30名程度で推移していた。
- さらに、出席者全員、マスク着用のまま発言していただき、本会議・委員会に出席する職員は、午前・午後で入れ替えを行った。
- 議会として協力すべき部分について協力を行いながら、限られた時間の中で議案の審議を行った。
- 緊急事態宣言は解除されたものの、新型コロナウイルス感染症が終息したわけではない。再び感染が広がる、いわゆる第2波にも十分警戒する必要がある。議会としては、今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、必要な協力を行うとともに、議会としての役割を果たしていく。

2 定例会の総括について

- 今期定例会は、5月18日から6月18日までの32日間の会期で開催した。
- 市長から提出された案件は、人事案件を含め、計47件を可決した。
- 議員提出議案は、条例は「堺市議会議員の議員報酬の特例に関する条例」1件、決議・意見書は「新型コロナウイルス感染症対策の充実強化に関する要望決議」等計7件を可決した。

【堺市議会議員の議員報酬の特例に関する条例及び新型コロナウイルス感染症対策の充実強化に関する要望決議について】

- 本条例は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、本市では様々な支援施策を実施しているが、市内の事業者や市民に対する支援、補償が十分に及んでいない状況を鑑み、議会の総意として、議会予算から5,000万円（〔内訳〕議員報酬から約3,400万円、視察旅費から約1,600万円）を捻出し、新型コロナウイルス感染症の対応に要する経費へ充当していただくことを決定した。
- その具体的な対応として、議員報酬について、令和2年6月分から11月分まで月額15%を減額するため、5月18日の本会議において、本条例案を全議員で提案し、全会一致で可決された。
- あわせて、議会費予算から捻出した5,000万円を、新型コロナウイルス感染症対策に有効に活用していただきたい旨を市長に強く要望する本決議案を5月18日の本会議において、全議員で提案し、全会一致で可決された。
- この決議を受け、5月定例会において、議会費の5,000万円減額を含む補正予算案（議案第80号「令和2年度堺市一般会計補正予算（第4号）」）が市長から提出された。

【令和2年度堺市一般会計補正予算（第1号）から（第6号）について】

- 本件は、主に新型コロナウイルス感染症への対応にかかる補正予算であり、
 - ・新型コロナウイルス感染症の検査体制の強化
 - ・特別定額給付金の給付に要する経費など、新型コロナウイルス感染症に関連した緊急経済対策
 - ・各施設におけるマスク、消毒液等の購入に係る経費など、感染拡大の防止
 - ・子育て世帯への臨時特別給付金の給付に要する経費など、市民生活の支援
 - ・議会費の減額など、歳出の減額に関する内容である。
- 本会議において、議員からは「これから様々な財政支援も含め、国としっかりと連携して、新型コロナウイルス感染症によって山積している課題に対応しなければならない。市民、国、大阪府との連携を密にしながら、ウィズコロナの時代に対応してもらいたい」「新型コロナウイルス感染症対策について、大変厳しい財政状況になるが、市民に寄り添う施策、きめ細かな施策を、しっかりと方向性を見極めて実施していただきたい」「介護及び障害者（児）の事業継続について、人材不足は一朝一夕には解決しない。補正予算案を計上し、事業者等に対し、事業継続のための支援を行おうとすることは評価するが、さらに人材の処遇や労働環境の改善に対する本市の支援を要望する」との考えが示された。
- 本議案及び報告は、本日の本会議において可決並びに承認された。

【全会一致の意見書について】

- 今期定例会で可決した意見書は、「少子化対策の拡充として不妊治療の実態調査及び助成額の引き上げ、所得制限の見直しを求める意見書」で、全会一致で可決された。

3 議会改革度調査ランキングの結果について

- 6月17日に公表された、「早稲田大学マニフェスト研究所」による最新の「議会改革度調査」において、堺市議会が、政令指定都市20市中、7年連続で第1位、調査対象の全1,433議会中、全国第7位であった。
- この「議会改革度調査」は、三重県知事や衆議院議員を歴任された、北川正恭氏を顧問とする、「早稲田大学マニフェスト研究所」が毎年実施している地方議会の改革度を示すランキングで、議会の情報公開、住民参画への取組み、また議会機能の強化に向けた取組み等を点数化し、順位づけたもの。
- 調査結果は、全国の地方議会において、実績ある調査として先進議会を視察する際の目安や、先進議会の取組みなどを調査する際に広く活用されているもの。
- 詳細は、同研究所のホームページ (<http://www.waseda-manifesto.jp>) においても確認していただける。

4 政務活動費領収書等のインターネット公開について

- 政務活動費に係る領収書等については、市役所市政情報センターにおいて紙ベースのものを公開するとともに、政務活動費の使途の透明性のより一層の確保を目的として、平成28年度交付分からは、堺市議会ホームページ上においても公開している。
- 令和元年度交付分に係る領収書等については、市政情報センター、堺市議会ホームページ、ともに7月8日（水曜日）から公開する。

5 記者からの質問に答えて

Q 本日の議会運営委員会に、本来出席するはずの幹部職員である議会事務局長と議事課長の姿がなかった。当該者に聞くと、議会運営委員会委員長から、今取りざたされている賭け麻雀の関係で名前が出ていることを理由に出席を見合わせるように言われたとのことだが、この判断を正副議長は妥当と思われているか。

A (議長)

報道の真偽はわからないが、この本日の議会運営委員会については、個人に関する事項について、7月6日の議会運営委員会をどのように運営していくのかという議論だったので、委員長として在席しない方がよりよいとの判断をされたのだと聞いている。これまで議会で過去から除斥することは可能であるので、この判断に特段申し上げることはない。

(副議長)

委員長としての判断なので、はっきりこうだということはいえないが、出席した方がよかった気がしないでもない。

Q 疑惑といわれている段階で出席しないようにと言われると、「黒だ」と言われていることと変わらないように感じる。議会に常に求められる公平・公正・中立性の観点から考えても、議員総会の建付けを考える責任者である委員長がそのような指示を出すこと自体いかがなものかと思

うが、いかがか。

A 出席しないから「黒だ」とは考えていない。これまでも疑惑という問題はあったが、その折には当該者には席を外していただくということがあったので、除斥という考え方については特段おかしいということとは考えていない。

Q 議会事務局には疑惑がある当該者が二人いるが、議長・副議長として何らかの聞き取りはしたのか。また、どのように判断しているのか。

A 聞き取りはしているが、まだ調査中なので判断はついていない。

Q 議会改革度ランキングについて、堺市は高い評価を得ているわけだが、これからはどこに向上の余地があるのか。またそれに対して具体的な改革はお考えか。

A これまでに様々な議会改革に取り組んできたが、住民参画の部分についてはランキング的にも低く、まだまだ課題があるのではないかと感じている。現下のコロナ対策により、住民参画は制約され厳しい部分もある。個人的な考えだが、ZOOM等様々な最新の機器を駆使して住民参画や意見聴取などができればいいと思うが、実現に向けてはまだこれからである。